

令和2年

乙訓消防組合第1回議会
会 議 録

令和2年3月27日

乙訓消防組合議会

令和2年3月27日（金）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和2年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	2
○日程 4	監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 5	報告第 1号 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	6
○日程 6	議案第 1号 乙訓消防組合消防職員のサービスの宣誓に関する 条例の一部改正について	6
○日程 7	議案第 2号 令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算 (第3号)について	7
○日程 8	議案第 3号 令和2年度乙訓消防組合一般会計予算につい て	8
○閉会	20

乙訓消防組合議会令和2年第1回定例会

議事日程第1号

令和2年3月27日(金)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	永井照人議員
	和島一行議員	
長岡京市	広垣栄治議員	進藤裕之議員
	福島和人議員	上村真造議員
大山崎町	山中一成議員	朝子直美議員

○欠席議員 なし

○事務局職員出席者

石川啓司書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(12名)

中小路健吾	管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
檜谷邦雄	代表監査委員
坪内眞一	会計管理者
中澤明彦	消防長
矢尾板祐司	本部次長兼総務課長
中尾完士	本部次長兼警防課長
能勢忠希	向日消防署長
高橋義彦	長岡京消防署長
小林薫	本部予防課長
岡本喜代治	本部救急課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	管理者の諸報告

- 日程 4 監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 報告第 1号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)
- 日程 6 議案第 1号 乙訓消防組合消防職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程 7 議案第 2号 令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第3号)について
- 日程 8 議案第 3号 令和2年度乙訓消防組合一般会計予算について

○会議録署名議員

向日市 米重健男 議員

向日市 永井照人 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時58分

○和島一行議長 皆さん、おはようございます。

定刻より少々早いですが、皆さんおそろいですので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和2年第1回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、米重健男議員、永井照人議員を指名いたします。

_____ ○ _____

○和島一行議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

_____ ○ _____

○和島一行議長 日程3、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。

本日、乙訓消防組合議会令和2年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中をご参集いただきまして誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、新型コロナウイルスに関してご報告いたします。

既に新聞等で報道されておりますとおり、乙訓管内では、3月5日に30代男性に感染確認がされました。その後、同男性のご家族や、済生会京都府病院内にあります理髪店の店主、また長岡京市在住の男性の感染が確認されましたが、この方々との濃厚接触者はいずれもPCR検査で陰性であることが確認されており、一時、外来診療などの受け入れを中止していた済生会京都府病院も、診療を再開されているところであります。

また、ご案内のように、昨日、長岡京市内におきまして、米国からの帰国者の陽性も確認されたところであります。現在、濃厚接触者等については、調査中ということですが、いずれにしましても、改めまして、皆様には、手洗い、咳エチケットの励行並びに室内の換気など、感染拡大防止のための取り組みをお願いさせていただいております。

乙訓消防組合といたしましても、乙訓保健所及び構成市町と連絡を密に取りながら、感染拡大防止を図り、地域住民に不安を与えないよう対応していく所存であります。

それでは、昨年の12月から本年2月末までの3カ月間の、火災・救助・救急・その他災害件数状況につきまして、ご報告いたします。

この間の件数につきましては、お手元に配付させていただいております資料のとおり、総計1,741件の出場をいたしております。内訳では、火災件数4件、救助出場18件、救急出場については1,715件、その他災害出場4件となっております。

また、火災件数4件のうち、建物火災が4件で、うち、住宅用火災警報器の設置が必要となる対象物は1件で、設置はありませんでした。

次に、令和元年中の火災、救急等の件数の概要についてご報告申し上げます。

初めに、火災件数は30件で、前年と同数であり、損害額は2,937万3,000円で、前年に比べ1,227万4,000円増加いたしております。火災の原因では、コンロ、放火が各5件、不明、その他が3件、たばこ、配線器具が各2件、火遊び等他の原因が各1件となっております。

一方、救急件数は、毎年増加の傾向にあり、6,985件で、前年より252件増加し、1日当たり19.1件出場し、医療機関に17.7人を搬送したことになります。

その内容は、急病が4,440件で、全体の63.6%を占め、次いで一般負傷の1,174件、交通事故の588件となっており、入院を必要としない軽症と診断されたのが全搬送人員6,460人中3,400人で、全体の52.6%を占めております。なお、救助出場は55件、その他災害は35件となっております。

この内容は、令和元年消防統計として取りまとめ、先般関係各位にお配りさせていただいたところであります。

また、高速道路への出場状況につきましては、火災1件、救助3件、救急10件、その他災害1件、警戒4件で、延べ19回の出場、51隊188名の隊員が出場いたしております。

次に、令和元年度更新消防車両についてご報告させていただきます。

今年度、更新予定でありました長岡京消防署配置の高規格救急車及び大山崎消防署配置の積載車は3月初旬及び3月中旬に納車され、既に運用開始しております。今後におきましても財政事情が大変厳しい状況の中、計画的に消防車両等の充実整備に努め、信頼される力強い消防体制を確立し、住民生活のさらなる安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、冒頭にも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症が、現在全国的に感染者が発生し、乙訓管内でも感染者が確認されている状況であります。日々多くの救急要請がある中、迅速な救急業務を継続するため、通報段階や傷病者接触段階で、新型コロナウイルスの擬似症が確認できれば、直ちに乙訓保健所と連携してその対応を行います。

また、新型コロナウイルスの感染が明らかな場合は、非常用救急車に感染防止装置を積載し、搬送車として限定使用する運用をしているところであります。

繰り返しになりますが、乙訓消防組合としましては、乙訓保健所及び構成市町と連携を密にし、適切な感染防止策を図り、地域住民に不安を与えないよう対応するとともに、職員自身の安全管理の徹底をするようにしていく所存であります。

次に、火災予防の啓発についてであります。

昭和24年1月の法隆寺の火災を教訓に、毎年1月26日を文化財防火デーと定められております。昨年は、フランスのノートルダム寺院や沖縄県の首里城など、記憶に残る火災が発生しておりますことから、本消防組合におきましても、1月23日から1月29日まで、文化財防火運動を展開し、文化財を火災等の災害から守るため、各市町の教育委員会の関係者と合同での立入検査、その他の社寺に対する防火訪問、また、長岡天満宮において、署・団合同の消防訓練を実施するなど、文化財に対する防火意識の高揚を図ったところであります。

次に、3月1日から7日までの7日間、全国一斉に春季火災予防運動が展開されました。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防ぎ、火災による死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としたものであります。

乙訓消防組合といたしましては、車両による巡回広報及び町内会への防火チラシの回覧等を実施いたしました。また、住宅防火対策の推進といたしまして、各家庭への防火訪問を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染者が全国的に発生している状況を鑑み、啓発チラシをポスティングすることに変更し、広報に努めたところであります。

また、消防訓練、街頭広報なども、同様の理由から中止したところでございます。

次に、庁舎建設についてであります。

昨年7月に指名競争入札により、株式会社山崎設計と基本設計・実施設計委託契約の締結をいたし、庁舎建設につきまして協議を行ってまいりましたが、このたび実施設計がまとまり、建築確認申請中であります。

また、地元説明会を去る2月9日に、現向日消防署におきまして、建設用地近隣の住民の皆様にお集まりいただき、庁舎建設に係る概要説明を実施し、地元の理解を得られたものと承知しているところであります。

今後は、建築確認申請手続、工事請負に係る入札を経まして、工事に入ります前にも地元説明を行い、住民の皆様の理解が得られるよう鋭意努力してまいりたいと考えているところであります。

最後に、4月1日付で行います人事異動についてであります。

本年度、3月31日付をもって管理職員5名を含む6名の消防職員が退職することから、今回の人事異動につきましては、消防事務体制のさらなる強化を図ることを基本方針とし、3月24日に異動内示を行いました。

その内容といたしましては、署長等の昇任、また、係長級に若手職員を登用するなど、総勢82名の異動内示をいたしました。

新規職員につきましては、6名を採用し、府市共同運用となっております消防学校に入校させ、消防士としての基礎教育であります初任教育課程を受講するところであります。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○和島一行議長 日程4、監査報告第1号 例月出納検査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

檜谷監査委員。

○檜谷邦雄代表監査委員 例月出納検査の結果報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和元年度一般会計分の11月分、12月分及び令和2年1月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏付けとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査をいたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○和島一行議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○和島一行議長 日程5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

専決処分の報告を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程5、報告第1号 専決処分につきましてご報告申し上げます。

本専決処分につきましては、走行中の車両事故に伴うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

令和2年2月3日午後4時19分ごろ、向日消防署の消防ポンプ自動車が住宅街を訓練走行中、車両左後部が一般住宅の門扉に接触し、車両左後部サイドマーカランプ、同ランプの台座及びはしご固定用ストッパー並びに門扉の一部が破損・変形し、門扉が正常に閉まらなくなったものであります。

相手方との協議の結果、修繕に係る損害賠償額が44万9,900円となり、令和2年2月27日に専決処分したものであります。なお、損害賠償額の支払いについては、加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害保険から、相手方に直接支払われる予定であります。

公用車の安全管理につきましては、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導しておりますが、今後、なお一層の安全管理の徹底を図ってまいる所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

○和島一行議長 以上をもちまして、報告第1号 専決処分の報告を終わります。

○

○和島一行議長 日程6、議案第1号 乙訓消防組合消防職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程6、議案第1号 乙訓消防組合消防職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行され、導入される会計年度任用職員は、任用形態がさまざまであることなどを鑑み、サービスの宣誓をそれぞれの職員にふさわしい方法で行うことができるよう、別段の定めをすることができる旨を規定するものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。討論ございませ

んか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第1号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第1号 乙訓消防組合消防職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○和島一行議長 日程7、議案第2号 令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程7、議案第2号 令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の補正といたしまして、予算措置が必要な経費や執行済みの残額など精査の上、調製するものであります。

内容といたしましては、既定の歳入歳出予算総額を、それぞれ1,209万円減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ19億8,362万6,000円とするものであります。

それでは、7ページの歳出からご説明申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、使用料及び賃借料1件分の不用額を整理し、款2総務費で540万7,000円を減額するものであります。

次に、款3消防費、項1消防費、目1常備消防費では、給料の不用額を整理し、また、目2消防施設費では、救急自動車の契約額の確定に伴う不用額を整理し、款3消防費で合計668万3,000円を減額するものであります。

次に、6ページに戻りまして、歳入についてご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金では、歳出における減額等に伴い、構成市町からの分担金を、1,265万4,000円減額しております。

次に、款2使用料及び手数料では、危険物関係等事務手数料20万円を減額し、款5諸収入では、高速道路救急支弁金の額の確定により10万5,000円を減額いたしております。

また、款6組合債では、救急自動車の契約額の確定に伴い、消防車両整備事業債1,250万円を減額し、款7国庫支出金では、救急自動車の更新整備に係る緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定に伴い、新たに款を設け、1,336万9,000円を計上するものであります。

以上が歳入予算の概要であります。

次に3ページ、第2表繰越明許費につきましては、向日消防署新築工事基本設計・実

施設委託事業で、本年度3月末までに事業の完了が見込めないため、地方自治法第213条第1項の規定により、設定するものであります。

また、4ページの第3表地方債補正につきましては、消防車両整備事業債の補正後の限度額等を定めております。

以上、令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第3号）についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑、ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第2号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員でございます。よって、議案第2号 令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

○

○和島一行議長 日程8、議案第3号 令和2年度乙訓消防組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程8、議案第3号 令和2年度乙訓消防組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。先行きについては、感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれており、また、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。金融資本市場の変動等の影響も注視する必要があるとされております。

構成市町におきましては、税収の大幅な増加が見込めない状況の中で、公共施設やインフラの更新整備、少子高齢化の中、増え続ける社会保障費への対応等、今後においても、依然として厳しい財政運営となることを見込まれております。

こうした状況を踏まえ、乙訓消防組合の令和2年度予算編成におきましては、地域防災の拠点であります向日消防署庁舎建設を最重点事業と位置付け、限られた財源の中で

組合に課せられた責任を果たすために、事務事業の計画的かつ効率的・合理的な推進を念頭に、経常経費全般にわたりまして、徹底した見直しと縮減を図りつつ、特定財源の確保に最大限努力し、消防力のさらなる充実と中長期的な消防需要を見据えた予算編成を行ったところであります。

令和2年度当初予算規模といたしましては、歳入歳出それぞれ26億522万9,000円で、前年度当初予算と比較しますと5億4,338万6,000円、26.4%の増となっております。

なお、詳細につきましては、中澤消防長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 中澤消防長。

○中澤明彦消防長 それでは、令和2年度乙訓消防組合一般会計予算の細部につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出から説明させていただきます。10ページをお開き願います。

款1議会費では、議員報酬9名分、議会開会に要する経費のほか、宿泊での行政視察を計画させていただいており、対前年度比9.1%増の176万円でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は3,212万7,000円、対前年度比3.1%の増で、内容といたしましては、報酬は公平委員会委員等、各種委員の報酬18名分で18万4,000円を計上、給料は、特別職3名分の給料で34万8,000円、報償費は、善行表彰に伴う記念品料1万1,000円と、講師謝礼1,000円、旅費は、一般事務研修参加旅費等で31万7,000円を、交際費は、管理者交際費として17万円でございます。

需要費では、事務用消耗品等で369万9,000円、食糧費は、行政視察来庁者賄いとして1万5,000円、印刷製本費は、組合広報紙や各種用紙等の印刷で142万5,000円、修繕料では、庁内ネットワーク機器等修繕料で1,000円。

次に、11ページをご覧くださいまして、役務費では、インフルエンザ予防接種やB型肝炎抗原抗体検査等の手数料で279万円を計上しております。委託料では、職員健康診断委託料、例規集委託料等13件分の委託料1,346万5,000円を計上しております。

次に、12ページにまたがりまして、使用料及び賃借料では、庁内ネットワーク機器等の使用料及び借上料7件分で836万8,000円であります。備品購入費は、パソコン等の庁用備品購入費として91万3,000円、負担金・補助及び交付金は、職員研修参加等負担金として41万8,000円、補償・補填及び賠償金並びに償還金・利子及び割引料は、それぞれの節を設けるため1,000円を計上しております。

目2財産管理費は4,162万8,000円で、対前年度比2.1%の減であります。内容といたしましては、需用費では、消防本部及び消防署庁舎の光熱水費と施設維持のための修繕料、合わせて2,409万2,000円を計上、役務費では、廃棄物処理手数

料及び建物総合損害共済保険料で30万1,000円を、13ページにまたがります委託料では、各署所の清掃委託料等18件分の委託料1,578万6,000円、使用料及び賃借料では、向日消防署用地借上料として144万9,000円を計上しております。

目3基金費では、財政調整基金利子積立金として1万5,000円を計上しております。

14ページをご覧いただきまして、目7向日消防署庁舎整備費は、向日消防署の新築工事に係る庁舎整備に当たり、新たに目を設けるものであります。内容といたしましては、会計年度任用職員として採用する建築技師の報酬として255万8,000円を、また同職員の期末勤勉手当29万5,000円、旅費18万円、社会保険負担金41万2,000円を計上し、委託料では工事監理業務の初年度分等4件分の委託料1,545万円を、工事請負費では向日消防署新築工事請負費の初年度分として6億3,302万3,000円を計上しております。

項2監査委員費は、委員3名に対する報酬等として31万9,000円を計上しております。

次に、款3消防費、項1消防費、目1常備消防費は16億9,130万7,000円で、対前年度比1.4%の減でございます。内容といたしましては、節2給料、15ページにまたがります節3職員手当等、節4共済費、節5災害補償費及び後述いたします節18のうちの社会保険負担金を含めました職員人件費は16億107万7,000円で、歳出全体の61.5%を占めております。

次に、節7報償費は、初期消火協力等の記念品料、救急救命士の気管挿管実習、救急活動事後検証等の医師等謝礼で237万2,000円を計上、旅費は消防業務に関連した研修等の旅費で119万6,000円を、交際費は消防長交際費6万円であります。

需用費では、消耗品費は、予防業務や消防、救助活動用消耗品等で506万2,000円、被服費は、消防活動服等職員用被服の購入費918万2,000円、燃料費は、保有しております消防車両等の燃料として688万9,000円、食糧費は、災害現場におけるヒートストレス対策としての飲料水の購入費や、緊急消防援助隊用備蓄食糧として14万4,000円を計上、印刷製本費は、消防年報、住宅防火対策に伴う調査票等で31万9,000円。

16ページをご覧いただきまして、修繕料は、消防救助及び救急活動用機器の修理、消防車両の定期検査及び一般修繕料で707万3,000円を、医薬材料費は救急医薬用品等で288万6,000円をそれぞれ計上しております。

役務費は、一般電話や携帯電話料金、車両端末基本料、通信料等の通信運搬費として806万2,000円を計上、手数料は、各種高圧ポンペ耐圧試験や高度救急用資機材及び空気呼吸器の点検手数料で253万7,000円を、保険料は、車両保険、災害補償保険、賠償責任保険等を含め138万2,000円であります。

委託料は、通信指令装置保守委託料等4件分で2,617万円を計上、使用料及び賃

借料は、仮眠用寝具借上料等5件分で265万円を計上しております。

次に、備品購入費は、消防ホース、化学防護服等の消防活動用器具費418万2,000円を計上しております。

17ページにまたがります負担金・補助及び交付金では、消防学校等の研修参加負担金、消防長会等各種団体加入に対する負担金等で1,151万2,000円であります。公課費は、消防車両等の車検時に必要な自動車重量税で83万2,000円であります。

目2消防施設費は、800万円に対前年度比92.8%の減となっております。内容といたしましては、備品購入費で長岡京消防署の資機材搬送車の購入費を計上しております。

款4公債費は、1億7,515万5,000円で、対前年度比12.3%の増となっております。内容といたしましては、目1元金は、組合債元金で1億7,005万7,000円を、目2利子は、一時借入金利子、組合債利子を合わせまして509万8,000円を計上、款5予備費は300万円を計上しております。

以上、歳出予算の説明とさせていただきます。

次に、8ページにお戻りいただきまして、歳入についてご説明させていただきます。

款1分担金及び負担金では、構成市町からの分担金として19億9,808万2,000円で、対前年度比1.3%の増となっております。なお、特別分担金につきましては、向日消防署用地借上料及び京都府市町村退職手当組合の赤字対策特別分担金でございます。

次に、款2使用料及び手数料では、危険物関係事務手数料等で170万3,000円、款3財産収入では、財政調整基金利子1万5,000円、款4繰入金では、財政調整基金繰入金1,000万円、款5繰越金では、前年度繰越金300万円、9ページをご覧くださいまして、款6諸収入、項1預金利子では、歳計外現金及び歳計現金の預金金利子で2,000円を計上、項2雑入では、高速道路救急支弁金等で272万7,000円を計上しております。

款7組合債では、消防施設整備事業債270万円、消防車両整備事業債720万円、緊急防災・減災事業債5億7,980万円、合わせて5億8,970万円を計上いたしております。

次に、4ページにお戻りいただきまして、第2表、継続費でございますが、向日消防署庁舎建設に係る工事監理業務委託、設計意図伝達業務委託及び工事請負費につきまして、2カ年にわたる継続費を設定させていただいております。

継続事業費総額8億6,053万円で、令和2年度に6億4,539万8,000円、3年度に2億1,513万2,000円と、年次割いたしております。

また、5ページの第3表、地方債につきましては、限度額、利率等を定めております。最後に、議案第3号かがみの第4条で、一時借入金の借入最高額を5億9,000万円と定めております。

以上、令和2年度乙訓消防組合一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま、中小路管理者、中澤消防長から提案理由の説明がありました。が、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

朝子議員。

○朝子直美議員 歳出14ページの7の向日消防署庁舎整備費に関連して、会計年度任用職員さんの報酬ということで、新たなものが入ってるんですけども、これは普通会計年度ということは、1年ごとの更新になるかと思うんですけども、この事業、一応2年間というふうになっておりますが、その間、いていただくということで考えたらよろしいでしょうか。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 2カ年の継続事業としておりまして、これに当たっていただきます予定としております会計年度任用技師職員さん、これは会計年度でございますので、1年おきというような形になります。

来年度は来年度で、また計上させていただく形で考えております。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 この方は、会計年度職員で、フルタイムと2種類あるんですけど、フルタイムという形か、パートタイムというか、どちらをお考えでしょうか。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 週4日のパートタイム会計年度職員さんを予定しております。

○和島一行議長 永井議員。

○永井照人議員 向日消防署の建て替えについて、質問させていただきます。

私、3つ、この建て替えについて心配事があるんですが、一つが設計費がかなり安かったという面で、ひょっとして、これ、工事の途中で追加工事が必要になるんじゃないかなという心配と、もう一つは、今のコロナの影響で、中国から資材がそろそろ、建築資材、物によっては止まってくるというような、これがまた、それがただ止まるだけで、この値段で収まればいいけども、ひょっとしてこれは中国の戦略として、物価が、材料単価を上げてくるんじゃないかという心配と、もう一つは、前も長岡京の新築工事のときもありましたが、向日消防署、向日市民会館の跡地でございます。恐らく、しっかり、解体の際に、杭は抜いたと思うんですが、何せ地下なものですから、ひょっとして地下に杭の抜き忘れということがあるかもわかりません。そのとき、専決処分というのは、この消防組合で最高額、何ぼまで専決処分でいけるんでしょう。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 永井議員ご指摘の心配、当然でございます。

経費については精査させていただいた額を計上させていただいております。昨今のコロナウイルスというふうなことで、国の方からも、その予定価格の見直しであるとか、また、納期というふうな部分についても、通知は来ております。

ただ、これにつきましては、私どもの方につきましては、タイトな日程というように形にしておりますので、ご指摘の、まず工期がそこにかかわってきますのと。

それと、おっしゃるように、経費、材料費とか、その辺が高騰いたしております。そんな中で、それは心配をしておるんですけども、ただ、心配しても始まらないことですので、とりあえずは入札をさせていただこうかなというふうに考えております。その中で何とか折り合いをつけてやっていけたらというふうに考えております。

最後の、限度額につきましては確認させていただきます。

○和島一行議長 中澤消防長。

○中澤明彦消防長 専決処分の件ですけども、私の記憶では、上限額はないと、そのように記憶しておりますが、今一度お時間をいただきまして、確認だけはさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 専決でとれる額の限度でございまして、1,000万円以内でございまして。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 16ページと17ページにまたがっております負担金の関係で、最初に17ページの方の救急安心センター事業の負担金で、新しい事業かなと思うんですけども、この負担金の割合とかはどのような形になってるか、教えていただければよろしいですか。

○和島一行議長 岡本救急課長。

○岡本喜代治本部救急課長 これは実施主体が京都府でありまして、京都府の方が今後かわる事業費に固定で2,000万円、それと、あとは、京都府下の各市町村の負担金は人口割で出しております。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 わかりました。全体の額を2,000万見てられて、そこで人口割でこの額になってるということで理解いたしました。

それと、もう一つが、前からやっていただいていると思うんですけど、消防学校の方のこの負担金の割合も、同じような人口割でしょうか。

○和島一行議長 中澤消防長。

○中澤明彦消防長 救急安心センター事業の追加をさせていただきます。

乙訓消防組合の京都府下での負担割合になりますが、全体の経費に対しまして乙訓消防組合は5.7%の負担になります。人口割ですので、向日市の方が2%、長岡京市が3.1%、大山崎町0.6%でございまして。

それと、消防学校の負担金は、基本的に、次年度に対します事業が、研修等の事業、それから新人消防職員数等が事前に、出しておりますので、その額に対しての経費ということになっております。

○和島一行議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 1点だけなんですけれども、歳出の11ページ、委託料ですが、人事評価システムについてなんですけれども、漠然とした聞き方で申しわけないんですが、運用状況、いかがですか。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 まず、人事評価システムの運用業務委託の、まず委託の内容から説明をさせていただきますと、これ、人事評価システムとして、目標設定でありますとか、面談結果、中間や期末におけます自己評価、また評価者における評価結果などのデータ入力して、それを一元的にシステム管理をしております。

クラウドを利用したシステム化としておりまして、そのシステムの運用、管理、保守に係るものでございます。

人事評価、進捗状況について、お答えをさせていただきますと、乙訓消防組合平成28年度の試行運用、そして29年度からのシステムを用いた本格運用を実施させていただきました以降、平成30年度、令和元年度にかけましては、人事評価制度の運用支援業務委託、これをお願いさせていただきながら、全職員に対しまして、目標設定研修でありますとか、面談研修、評価者研修など、各種研修を通じて人材育成や個々の能力開発など、そういった制度の目的、またその制度の手法、こういったことにつきまして、理解を深めていただきまして、一定理解は得られたものというふうに考えておりますことから、令和2年度からは、人事評価制度運用支援業務については精査させていただきます、システムの運用や保守に係ります委託のみ計上させていただいております。

また、最後の課題として残っております、評価結果の処遇反映でございますが、今年度、構成市町の取り組みを参考にさせていただきながら、検討を既に始めておりまして、令和2年度につきましては、その内容を決定させていただいて、令和2年度の評価結果をもって令和3年度の処遇に反映できるように、また人材育成を目的とした、より客観的で納得性の高い制度として定着していけるように進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○和島一行議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 ありがとうございます。ぜひ、職員の皆さんのやりがいにつながる形の人事評価という形で、令和2年度の結果を3年度に反映させていくというような方向で、今検討されているということなので、よろしく願いいたします。

○和島一行議長 福島議員。

○福島和人議員 広報というか、対策で総務になると思うんですけど、予算資料の10ページで、住宅火災の報知器、これ、前、全国よりうちが上回ってたと思うんやけ

ど、今、全国より低くなっているのは、どうしてですか。

○和島一行議長 小林予防課長。

○小林 薫本部予防課長 住宅用火災警報器なんですけれども、一応調査する対象がいろいろ分かれてまして、あえて新築住宅は外して、古い住宅を目標に、全戸設置を目標にしておりますので、古い住宅を主に調査させていただいて、ちょっと設置率が下がっているというところでございます。

今後は、新築住宅を含めたら、全国レベルは超えるような状況の設置率だというふうに思っておりますので、今後も調査並びに設置の広報については、積極的にやっていきたいと思えます。

○和島一行議長 福島議員。

○福島和人議員 設置率の数字にこだわるわけ違うんやけど、新築はつけて当たり前というか、建設確認にかかるので、今回も、先ほどの報告でも、火事が1件、設置要件でなかったという情報も入ってますので、一番のあれは火事を事前に、大きな被害を出さないようにするの、これ設置の目的ですので、古いところ、今の数字が正直なところやと思うし、これも216件という少ない数でのあれなんで、そこら辺は消防でも毎年、広報、いろいろやってもらってるんですけども、これ、行政区単位で、また、何か、独自の広報にも、これ、報知器の何かそういう対策はどうですか、そんなん考えられませんかね、意識づけという意味で。

○和島一行議長 小林予防課長。

○小林 薫本部予防課長 各行政の中で、自治会単位で、説明なり、広報なりさせていただくような機会を、今後もっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○和島一行議長 福島議員。

○福島和人議員 またしっかり、警報装置の設置の方、よろしく願いします。

○和島一行議長 山中議員。

○山中一成議員 15ページになるんですけども、10節需用費、この予算編成をされてるとき、このような新型コロナウイルス、こんな状況になるということは、恐らく想像もなされてない状況やったと思います。

この中で、消耗品費と、それから医療材料費、マスクとか消毒液というのが、今本当に不足してる状態で、手に入らない状況が市場で起こってます。この乙訓消防組合の職員さんを守るためにも、手に入れていかなければいけないんですけども、今、こういう状況で、通常的に手に入ってるんですか。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 議員、おっしゃいますとおり、現在、マスク、またアルコール、こういったところは手に入らないというか、手に入りにくい状況になってございます。

当組合におきましては、この新型コロナウイルスに関して言いますと、京都府の感染状況、これが、現在の状況で推移したとした場合でも、数箇月は対応が可能な感染防護用品でありますとか、消毒用用品、これの確保はしております。

ですけれども、感染拡大状況が急激に変化するというようなことも可能性としてありますし、また終息までどれぐらいかかるかというような、先が見えない状況になっておりますことから、感染対策用品の確保というのは課題になっております。

これにつきましては、国で一括購入されまして、医療機関や福祉施設とあわせて消防機関の方にも必要量を配布する態勢をとったということで、通知をいただいております。今後、早期に京都府と調整をさせていただくなど、当該制度、これを有効に活用させていただいて、対応させていただきたいと考えております。

○和島一行議長 山中議員。

○山中一成議員 このあと質疑させていただく内容を、おっしゃっていただいたんですけども、職員さん、現場に立っていらっしゃる方、一番大変な状況、緊急事態になりつつありますから、本当に、その方々を守るためにも、何か、今具体的な対策とか、そういうものは実行されているのか、考えておられるのか、何かありますか。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 新型コロナウイルス感染症の対応ということでお答えさせていただきますと、まず、乙訓消防組合の組織としての対応ということで言いますと、現在、消防長を本部長といたしまして、次長、署長、本部課長、これを本部員ということで、感染症対策本部を設置させていただいて、現在、第2、第4火曜を定例会として、またそれ以外でも、感染症関連事案、これに救急隊が対応したというような場合がありますとか、国や府の方から有益な情報が、また新たな情報が発信された場合がありますとか、また保健所との調整、これを実施させていただいた場合、こんなことがあれば、その都度、臨時で召集させていただいて、事案の検証、また必要な今後の対策、こういうようなことについての協議、また情報共有の方をさせていただいております。

職員に対しましては、まず、情報発信元、いろんな情報が、出元がよくわからないいろんな情報が出てますので、まず情報発信元が、国からのものである情報、これをもって新型コロナウイルスに対しての正しい知識を持ってもらうように指導しております。

基本的で、最もこれが有効と思われるんですけども、手洗い、咳エチケット、うがい、また手指消毒の徹底、また政府の専門家会議からの提言をいただいております、密閉、密集、密接、これを避けるよう指導しております。

また、総務省の方から示されております、職員に発熱等の風邪症状が見られることから勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の、休暇取得への配慮にも取り組んでおります。これに基づきまして、仮に職員の方から陽性者が発生したとしても、職場がクラスターとならないように、発熱等の風邪症状が見られる職員にあっては、自宅療養としております。

また、日々の業務、この中におきましては、現在、適宜換気やアルコール消毒液を用いた、ドアノブでありますとかスイッチ類、庁舎受付のテーブルでありますとか、こういった拭き取りをさせていただいているところがございますけれども、今後、乙訓地域の感染状況に変化が見られました場合につきましては、1時間おきの換気でありますとか、毎日のアルコール消毒、マスク着用による仮眠、また来庁者に対する手指消毒、咳エチケットのお願いでありますとか、距離をとっての対応、あと、業者等に対しましては、玄関等での対応による庁内の立ち入りの制限といったことも、レベルを引き上げての感染防止対策も必要かというふうには考えております。

○和島一行議長 山中議員。

○山中一成議員 対策、そういうふう被打たれてるということなんですけども、管理者にお願いしたいところは、そういう対策情報、その他の情報も、全て、しっかりと共有なさっていただいて、やっぱりヒト、モノ、カネが、こういう緊急事態、なくなってきました。でも、人の補充はできません。しっかりと、職員さんを守る形の、要は予算執行をしていただいたらありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 14ページの消防の関係で、委託料で新築工事設計意図伝達業務というのがあるんですが、この内容と、活用方法など、あれば教えていただきたいんですけど。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 これにつきましては、設計をお願いしている委託業者が工事の監理業務をしていただきますと、自分のところで設計して、自分のところで設計に沿った、工事の進捗具合、また図面と合ってるかとかいうふうな部分の確認というのは、しやすいところがございますけども、設計と工事監理は別々に、現在、入札をさせていただくことが多くなってまいりまして、当組合でもそのようにしておりますが、ここで業者が変わりますと、設計の意図を、そういった監理をお願いするところに伝達するというふうな部分について、設計意図伝達業務委託というのが必要になると考えております。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 もう一つだけ、さっきの補正で聞いてもよかったんですけど、車両購入、来年度も新しく購入の予定になってるんですけど、今年度の方では、補助金というのが取れたということで、起債が減ったということだったんですけど、この補助金等は、来年度もまた活用できる可能性というのはあるのでしょうか。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 総務省関係の、消防車両関係でございますが、常備消防の消防車両の更新に関しましては、現在のところ、緊急消防援助隊設備整備費補助金、これ1本のみでございまして、令和2年度に更新を予定しておりますこの車両については、その緊急消防援助隊登録車両には該当しないというようなことですので、これは地

方債を特財としての事業実施を予定しております。

○朝子直美議員 ありがとうございます。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 予算書の16ページの救急車要請マニュアルの配布業務委託というのが出てますけれども、これは府の事業の分で、確か、分担金の件もあわせて入られている分だったと思うんですけど、このマニュアルというのは、府の方からのものを配布されるということですか。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 議員のおっしゃいますとおり、京都府がこの救急安心センター事業のサービス内容を、安心センター事業サービスのガイドとして作成されるもので、厚手のA4サイズ用の紙に、この内容をあらわした救急車要請マニュアルという名称となっておりまして、これにつきましては、パンチングで穴が開けられておりまして、電話のそばに吊るしてご利用いただくというふうなものでございますが、これにつきましては、京都府内統一で、府内全世帯の枚数を作成いたして、これを局も含めた、府内15消防本部の方で、それぞれ管轄住民の方に全戸配布することになっておりまして、乙訓管内の全戸配布に係る経費を、ここに上げております。

また、広報につきましては、そのほかにも、府の方におきまして、新聞公告等で府民の認知度を高める取り組みでありますとか、また、私どもの組合におきましても、組合広報紙でありますとか、ホームページ、こういったところを積極的に利用させていただいて、広報に取り組んでいくように考えております。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 それでなんですけれども、始まってから、実際のところ、通報の、余分なと言ったらあれですけど、簡単な通報ですと、相談とかですと、こちらの方という事業だったと思うんですけども、効果の方はどのようなものでしょうか。

○和島一行議長 岡本救急課長。

○岡本喜代治本部救急課長 これは全国的に展開されている事業でございまして、京都府も令和2年度10月から、京都府下一斉に実施することになっております。

これの効果ですけれども、高齢化等々で今後も救急需要が増してくるということで、2030年ぐらいまでは、乙訓管内でも、年間100件程度の伸びで救急出場が増加していく、こういうのを抑止するために、その京都府全体、それと、乙訓管内の大体の推測されます試算を出しております。

まず、府の方ですけれども、京都府で見ますと、年間7万4,700件の相談があると。これは近隣の大阪のデータ、これ29年のデータになりますけれども、大阪府の利用率約2.9%をもとにして、京都府下で、どれぐらいの効果があるかということ推計しておりますけれども、その中で言いますと、大体年間、少なくとも2,000人規模で、府下で、件数が増加すると。その抑制ですけれども、約、軽症率を下げていくと

ころで、全体の3,000人、府下で3,000人ぐらいの軽症率の削減ができるという推計をしております。

続きまして、乙訓ですけれども、同じくそういう計算でいきますと、これは人口を、平成27年の人口で推測しておりますけれども、増えていきまして、年間約4,259件の2.9%利用率があつて、それで、軽症者を約188人削減できると。数値的には少ないようですけれども、このほかに、センターの方に医師もしくは看護師等の医学的知見を持った者が対応されますので、潜在的な重症者と、そこから選別して、そういうのを、軽症の中から探り出すという、ですから、トータル的に件数は若干、これだけの減少率しかございませんけれども、中身を精査して、今までの軽症率が高い、本年でも50%を超える軽症者を減らして、その中身を精査できるというところが、この事業の大きな効果だと感じております。

○和島一行議長 中澤消防長。

○中澤明彦消防長 この救急安心センター事業ですけれども、事業を開始するに当たって、検討段階で、いろんな、京都市消防局の方から、資料提出をされております。

その中に、市民目線からして、このセンター事業をしたら、どこまで効果があるのかという、それは、今現在、次年度からですのでわかりませんが、大阪市消防局の方が先行実施されております。その中で、大阪市消防局の中で、アンケート調査があつたという、その結果だけお知らせをさせていただきます。

大変役に立ったとおっしゃった方、ある程度役に立ったとおっしゃった方が、約9割と、そのようになっております。ですので、安心センター事業での、#7119を回して、医療相談を行った方から約9割が大変役に立った、ある程度役に立ったという回答を得ているということから、市民目線、市民さんの安心安全を守るために、この事業を開始しようという結果が出ております。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 ありがとうございます。多分、事業をやられる上で、そもそも知っていたかなければ使っていただけないということかと思いますが、ぜひ広報に努めていただければと思います。よろしくをお願いします。

○和島一行議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第3号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第3号 令和2年度乙訓消防組合一般会計予算

については、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、ここで、中小路管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許可いたします。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、貴重なお時間を頂戴いたしまして、本年3月31日付をもって、議会に出席しております職員の退職について、ご紹介させていただきます。

初めに、平成31年4月1日から乙訓消防組合会計管理者を務めてまいりました坪内長岡京市会計管理者が、3月末日をもって定年退職いたしますので、ご紹介させていただきます。

○坪内眞一会計管理者 1年間という短い間でしたけれども、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○中小路健吾管理者 次に、野坂大山崎消防署長と、小林予防課長におきましても、議員の皆様のご温かいご指導、ご協力のもと、無事職務を全うし、3月末日をもちまして定年退職を迎えることとなりましたので、ご紹介させていただきます。

なお、野坂大山崎消防署長につきましては、疾病のため本日欠席をさせていただいております。

○小林 薫本部予防課長 大変お世話になりました。ありがとうございました。

○中小路健吾管理者 それぞれ在任中には、大変お世話になりましたことを、私からもお礼申し上げまして、紹介とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○和島一行議長 ただいま、管理者から、坪内会計管理者の退任、また、野坂大山崎消防署長、小林予防課長の退職についてご紹介をいただきました。

退任、退職されます方におかれましては、長い間ご苦勞さまでした。議会を代表し、お礼申し上げます。

これをもちまして、乙訓消防組合議会令和2年第1回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午前11時08分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 和 島 一 行

乙訓消防組合議員 米 重 健 男

乙訓消防組合議員 永 井 照 人